



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成21年4月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

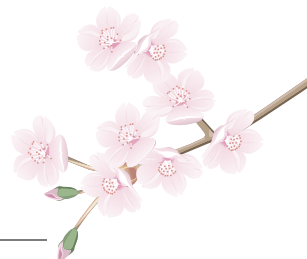
■編集 議会だより編集委員会

No.17

◆平成21年度予算審査・議決

— 一般会計と8特別会計で486億1,800万円 —

◆一般質問17人 — JR水問題と医療・病院 他 —



上野小学校入学式



千手小学校入学式



倉俣小学校入学式



今年は桜も早咲き

今号の内容

C O N T E N T S

▶ 一般質問 2～7

▶ 常任委員会審査結果 8

▶ 議会日誌 8

▶ 補正予算・主な事業 9

▶ 予算審査報告 10

▶ 議決結果 10・11

▶ 議会レポート 12

3月定例会 一般質問



3月4日、3月定例会が招集され、3月19日までの16日間にわたり開催されました。

教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦、市道の廃止と認定、字の変更、辺地総合整備計画の策定と変更、各種条例の制定、廃止及び一部改正、平成20年度の一般会計と9つの特別会計及び水道事業会計の補正予算、また平成21年度の一般会計と8つの特別会計及び水道事業会計の予算などが提案、審議されました。

平成21年度予算では、一般会計の予算規模が310億3、600万円、8つの特別会計の合計が175億8、200万円で、合わせて486億1、800万円であります。一般会計予算は前年比較1億7、000万円、0.6%の増となりましたが、21年度経済対策を視野に入れた20年度補正予算（第8号）も含めると318億5、230万円、3.2%の増となります。

一般質問では17人の議員から市政についての質問がありました。（一般質問については、紙面の都合上要旨を掲載しています。）

百年に一度と言われる危機からの突破を

庭野茂美 議員

質問1 米国発の金融危機を引き金とした世界的な経済不況や、株価の暴落、雇用不安、基幹産

業の長びく低迷、さらに農業分野でも内外からの様々な難問が投げかけられ、大変難儀で厳しい状況下にあります。「百年に一度」と言われている危機から突破するための対応について伺う。

答弁1 緊急雇用確保について、国の第2次補正予算や中越

大震災復興基金などを活用し、臨時の雇用を見込んでおります。

金融対策では、信用保証料の補助割合の引き上げを9月末まで継続いたします。

また、市、市内商工団体、金融機関、国県関係機関で組織する十日町市緊急経済対策連絡会を設置いたします。

今後は十日町市産業創造基金やふるさと雇用再生特別基金を活用、中長期を展望し、将来にわたり持続可能で自立度の高い地域活性化を進め、新たな産業づくりに向けて、人材の発掘や研究部署も含め、前向きに検討してまいります。

質問2 妻有焼の提唱者であった吉田明氏がお亡くなりになりました。このことよっての今後の妻有焼陶芸センターの新たな運営方針について伺う。

答弁2 流儀やキャリアに関係なく、陶芸を志したい人が自由に陶芸活動ができる場所として、全国から陶芸家や陶芸愛好家が集まるような陶芸センターにしていきたいと考えております。

また、妻有焼の技術レベルを上げていくために、妻有の土味を生かせる陶芸専門家を外部講師として招き、年何回か技術指導



陶芸センター登窯の焼成

報酬は減額・県立県営で・維持流量増大

根津東六 議員

を受ける体制を検討してまいります。

質問1 市長が任期までのプレーンとして委嘱した5名分の報酬を、新年度予算に今また延長し計上するのはおかしいのではないか。

答弁1 それぞれの分野に多くの提言をいただき、市の主要事業にその成果が反映されており、新年度予算には、委員報酬等を計上いたしました。

質問2 全国一、県内一多い議員数30人なら、市長特権の「報酬等審議会」に諮問し、報酬を

減らすべきとの市民の声にはどう答えるのか。

答弁2 合併後最初の審議会において諮問し、合併協議のままとする答申を得ておりますが、4年毎にかかわらず、その時点の社会情勢等による再点検も有効なことを考えております。

質問3 十日町病院は、老朽化と大震災被害による改築が現在地ならば、当然県立県営を知事に強く要請するべきではないか。

答弁3 場所については市にまかせるということでありますが、規模や運営主体は私どもが勝手に決めるわけにはいきません。第1希望として厚生連ということの要望をしてきたところであります。

質問4 J Rの取水取消しで、今こそ全市民一丸となり母なる大河信濃川の自然を取戻す為、国交省に今の協議会中止を申し入れてほしい。

答弁4 百年の大計の豊かな川、本流としての川を取戻すことは、この機会を除いては出来ないと思っておりますので、固く決意しながら進めたいと思っております。会の中止を申し入れるかどうかは、いましばらく様子を見させていただきたいと思っております。

新十日町病院と介護サービスの質の向上

仲嶋英雄 議員

質問1 市長も、病院は安心づくりの根幹となるものであると言っておるが、県の病院局は400億の赤字、十日町病院を公設民営化し、小出・六日町病院を県立から外す。また、基幹病院が着手をし、小千谷の2病院が合併して厚生連が経営主体になる可能性もある。県・経営主体・市の3者協議を早く進め、建設に着手すべきである。

答弁1 一日も早く病院建設に着手するためには、経営主体を早く決めて、協議に入らなければならぬと考えております。厚生連を運営主体の第1候補として検討したい旨を知事にと要望したのも、早く決定いただき協議を進めたいためであり、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

質問2 ①介護認定者数と介護事業所に寄せられた苦情の実態と対応について。②介護は実質的に保護の権利擁護が第一で、利用者と提供者間の契約で質の高いサービスを。

答弁2 ①要介護認定者数は、17年度が2,892人、18年度2,909人、19年度2,948人となっております。苦情の内容は、職員の対応や質の向上、医師に係るものなど5年間で10件あり、解決に向けて迅速な対応を心掛けてまいりたいと考えております。②これまで以上に市民の方々の意見に耳を傾け、あわせて介護の現場で働く方々の意見も現場からの声として参考にしつつ、利用者の立場に立った、よりよい介護サービスが提供できるような環境づくりに精一杯努めてまいりたいと考えております。

産業間の連携と地産外商の取り組み

山岸角太郎 議員

質問1 当市の各種特産品、特産物等、生産者や生産団体と連携し、更に地域資源である清津峡、冬の雪まつり、温泉や芸術祭等々、農工商の総合力としての持ち味を生かし、十日町市を丸ごと売り出す方策について。

答弁1 現在地域を支える地場産業や魅力ある観光資源を有効に活用し、自立型、付加価値創造型の経済活性化を進めるため

に、産業間の垣根を越えて連携した商品開発やブランド化を図り、地域の資源・特徴・強みを発揮できる産業の創造を目指すことが重要であります。また、首都圏を初めとする県外への情報発信についても、地域ポータルサイト構築などを視野に入れた検討を始めており、新潟県大観光年を契機に、市のPR活動を強化してまいります。



質問2 消費者の視点に立った魅力ある商品づくり、消費圏を

はじめ市外への情報発信、及び人材育成の為には専門家が必要である。全体を網羅したデザインやマーケティング等、市と

しての支援事業について伺う。

答弁2 既に、米の販売戦略において外部の専門家を起用し、事業の推進を図っており、さらに中長期的な視野で、市全体の産業振興ビジョンを描き実行していくため、プロジェクトチームによる研究を行いたいと考えております。また、新商品開発や販路開拓につきましては、専門家によるセミナー、アドバイザー派遣等、民間の力を引き出すことを念頭に、関係機関、団体と連携、協力しながら企業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

地方分権から市総合計画の課題

鈴木善雄 議員

質問1 市総合計画の基本計画、建設、産業、福祉、医療、環境、教育、観光等の中で今後早急に手をつける課題は。

答弁1 合併から5年を迎え、総合計画をさらに推進するため、重点プロジェクトであります地域経済活性化、交流人口300万人拡大、安全・安心のまちづくり、若者・子供が輝くまちづくりを重点的に取り組ん

でまいりたいと考えております。
質問2 財政運営の抜本的見直しは何かから手をつけるのか。

答弁2 安定的な財政運営ができるように、平成18年度から長期財政計画を定め、これを基本に財政運営を行っております。具体的には、人件費と公債費を中心に引き続き削減を図っていきたくて考えており、人件費につきましては、職員500人体制に向けて着実に減少しております。公債費につきましても、償還元金を下回る新規借入れにとどめており、年々減少しております。

質問3 地方分権の行政改革は計画するのか。

答弁3 合併した平成17年度から着手し、その後行政改革大綱を策定、18年7月には具体的な取組計画であります重点改革プランを策定いたしました。現在は、このプランに定めた改革の取組みを進めて、毎年度その結果を検証し、市民の皆様に公表しているところであります。この改革に向けた2つの大きな基本方針は、地方分権時代にあふらしい自立した行政体制への改革と市民による市民のためのまちづくりの観点による改革であります。

地域協議会・

子ども携帯

押木 貢 議員

質問1 合併後、新組織として地域協議会が設立され4年を迎えるが、これまでの振興会と、委員や役員及び内容も重複し、区別が付きにくいがこれでよいのか。今後の方針はいかがか。

答弁1 地区振興会は、各地域の自治組織であり、集落や町内がまとまり、自分たちの会費で賄っている地域活動の実践組織であります。一方、地域協議会は、市の付属機関であり、市の求めに応じて審議をしていたり、意見を述べるなどの役割があります。今後の自治組織のあり方につきましては、真の地域内分権型社会実現のため、住民自治を基本としながら、それを支えるコミュニティの充実を図ることが重要だと考えております。

質問2 携帯による子どものいじめが発生している。市はどのように考え、取り組んでいるか。

答弁2 中学校では、専門家による安全講話を行うなど早い段階で注意を喚起しております。また、郡市PTA連絡協議会が

家庭へ「子どもには携帯電話を持たせない」という宣言文を平成13年に出しておりますし、学校への持ち込みは原則禁止とし、指導をお願いしております。

質問3 学校統合により子どもの環境は大きく変わっている。教育現場の対応に問題はないか。

答弁3 県は、統合する学校には複式を解消するため先生を1名配置しますし、統合先の学校には安定化を目的に1名配置します。また、統合前から児童の交流活動や保護者間の交流を進めることで、統合後にできるだけ早く新しい学校生活や学習になれることができるようにしております。

協働のまちづくりの 進め方について

小林 弘樹 議員

何なのか。

答弁1 市民と行政が信頼感を築き、それぞれの持ち味を出し合って、様々な公共活動を実践するということであります。

質問1 地域の自立、自治が確立した十日町市を目指すということであり、個々において場合は、個々の人それぞれが、そこで生活してよかった、活動してよかったと、その生活の満足度を高めるという活動であります。

国や県の施策を待つのではなく自発的に取り組もうとしたのは、ここに住む我々が汗をかき、アイデアを出し合いながら、住んでよかったという満足度を高める市にしていきたいと思っただけであります。

質問2 地域のサポートやアドバイザー的な役割を行政職員が担う「地域担当制」を昨年の3月議会にて提案した。その後、地域担当制について検討したのか。

答弁2 地域協議会の仕組みとの絡みもあり具体的な議論はしておりません。その地域すべてに職員がいるわけでもなく、職員削減の段階でもあり、非常に難しいものがありますが、合併4年経過し、振興会や地域協議会がようやく形になりましたので、大いに考えていかなければ

ならないと思っております。



市民活動団体ヒアリング

定額給付金・ 子育て応援特別手当

宮沢 幸子 議員

質問1 総額10億円強の定額給付金と子育て応援特別手当は、地域経済活性化の起爆剤にしなければなりません。プレミアム商品券等の経済効果を喚起させるための手法を伺う。

答弁1 市では、十日町商工会議所や商工会などの関係者と共同で、給付金等の給付時期にあわせ、全市で使用できるプレミアム商品券を発行し、低迷する中小小売業等の振興と活性化を

図ることとしております。

使用できる期間は、販売開始の4月13日から7月31日までの3ヶ月半となっており、より多くの人から利用いただくために、1人購入限度額は5万円、1回の利用限度額は20万円となっております。

商品券を発行することにより、給付金をできるだけ多く消費に回し、地域経済の活性化と景気回復につなげていきたいと考えております。また、商品券発行にあわせ、各地域の加盟店や商店街で独自のサービスや特典を設けるなど、工夫や努力をしていただくことにより、より消費を促し、さらなる相乗効果が期待できますので、関係者の皆さんには積極的な取り組みをお願いしているところであります。

質問2 市長はなぜ定額給付金を受け取らないのでしょうか。

答弁2 地域内の消費活動に大いに使っていただきたいと思っておりますが、制度として満点ではないと思っております。地域活性化のため、自分でも十分消費活動はしていくつもりであります。国の借金が少しでも多くならないように思い、受け取りいたしません。

JR東日本信濃川発電所による不正問題

涌井 充 議員

質問1 市の基本方針について伺う。

答弁1 多くの市民が、将来にわたって後悔しない選択をすること、そしてその結果が十日町市の発展につながるものでなければならぬと考えております。今後は、関係される皆さん方と協議しながら、国交省、JRに對し、必要な措置を求めてまいりる所存であります。

質問2 信濃川の水を取り戻し、どう再生を図るのか。

答弁2 現段階では、水利権はゼロになったわけでありますので、そこから協議していくこととなります。まずは、取水取消し処分が実施されることによる当面の影響について対策を講ずるよう求めることを最優先し、処分確定後、JR東日本がどういう選択をするのかを見きわめる必要があります。将来に禍根を残すことのないように、本市の重要課題として取り組み、JRに對峙していきたいと考えてお



本来の姿を取り戻した信濃川

ります。

質問3 河川法・電源三法の改正を求める考えについて伺う。

答弁3 しつかりと地域貢献ができるような形の交付金が交付されるよう、地元出身の国会議員と一緒に、また、専門性的大変高い法改正になりますので、弁護士による法的な検証も行い向かおうと考えております。

質問4 JR不正問題対策協議会立ち上げについて伺う。

答弁4 とても大事なことであり前向きにつくり上げていきたいと思います。各方面の有識者から入っていただき、しっかりとしたもの議論しながら、まとめていくことが大事であります。

安心確保の地域づくりと支所機能の充実

村山 邦一 議員

質問1 少子高齢化が進み、集落維持等への課題は市にとって重要である。①県は保安要員制度の見直しにより市の取組みに對し補助するようであるが、どのような対応をするのか。②里山センターにおける、国の支援制度の活用を。③集落支援員制度があるので保安要員も集落安心づくりと合わせて総合的な対策を。

答弁1 ①詳細については、県の発表を待っているところであります。制度改正された新しい枠組みの中で、最大限活用したいと考えております。②総務省の集落支援員制度と同様な機能を持った里山センターにより、今までに行った取り組みや調査内容等を、各地域の振興策、施策に生かしていくような形で取り組みたいと思っております。③今後予算措置される、国の過疎地域等における集落対策を踏まえながら、市として検討してまいります。新たな制度充実に對しても、引き続き国県に強く

要望してまいります。

質問2 合併4年、支所の対応が遅い、元気がない、の聲が強い。財源と権限を与え住民と一体の支所にしてほしい。

答弁2 本庁と支所における予算執行上の課長権限は同格であります。地域要望は多岐にわたりますが、支所全体を見渡し、優先度と財源確保を勘案しながらの予算づけとなります。支所の機能は市民に密着したサービスや地域振興に関する業務が中心であり、安定したサービスを供給したいと考えております。

病院問題、JRの違法取水について

安寿 寿隆 議員

質問1 ①2月12日の住民代表説明会での十日町病院長の発言は、検討会で示された2・5次医療と違うのではないか。病院長の構想に委ねる考えか。②十日町圏域の医師数は、県下最低水準、県平均に53人も不足している。医師確保なくして医療の高度化はないが、どのように増員を図るか、また県の責任はどうか。

答弁1 ①病院長の発言は検討

結果報告書より後退しているとは思っておりません。②医師不足は全国的な問題であり、すぐに充足できるといった状態ではありません。今おいでの方々から残っていたことが重要であり、病院局との協議を進めていきたいと思っております。

質問2 ①JRへの取水取消しの処分が決まった。今後の対応と課題は何か。②水環境改善検討協議会において、JRの取水を前提にするのではなく、元の川に戻し、どこまでの取水なら環境や生態系がまられるのかという視点で流量を検討すべきでないか。

答弁2 ①処分方針の内容や経緯について、県、河川自治体及び関係者に説明、報告するのは当然ながら、JR東日本が市民や関係者に説明を行い、理解を得ることが大事であると考えております。②水利権ゼロでありますから、全量流すことがスタートであります。それで、生態系、環境関連についてのモニタリングを行い、市民の理解を得ながら、生きた川、長野県までサケが上れる川を目指していくべきと考えております。

JR発電所問題 及び給水区域の現状は

小林正夫 議員

質問1 信濃川不正取水に対し、

JRは提言を真摯に受け止め、開かれた発電所を作るため積極的に働きますとのことであるが、詳細に立ち入り検査をしてほしい。又、市としての様に対応し、要望を求めているのか。

答弁1 過去の要請書は、水利権取消し処分を想定していないものであり、その後、状況が大きく変わっているため、対応を再構築していく必要があると考えております。JRが今回の処分をどのように受け止め、どのような方向性を出すかによって、その対応が大きく違ってまいります。多くの市民の賛同を得られ、十日町市初め沿川の将来に禍根を残さない判断が重要であると考えております。

質問2 合併により、様々な問題が山積みする中で、いまだ上水道が整備されていない未普及地域があるが、水道供給対策はどの様に取り組み、進めるのか。

答弁2 地域の水需要状況



給水管取り出し工事

や住民意識を把握し、費用対効果等も勘案しながら、事業化の適否を判断することになります。

給水区域内の未接続家屋への対応につきましては、配水管から距離があり、給水管延長が長くなるために個人負担が大きくなる場所もありますが、配水管整備は将来的な見通しを立て、採算性を考慮しながら整備しております。水道事業は、公営企業でありますので原則として独立採算での経営が必要となり、すべての道路に布設することはできません。普及率の向上は、投資が多くなる場合は、逆に経営の不安定要因となりますので、ご理解いただきたいと思います。

今後の地域医療の充実

川田一幸 議員

質問1 地域全体を見た効率的な医療提供は。

答弁1 大切に重要な医療資源を地域で守り育てていく環境づくりや、有効的かつ効率的に活かし、患者を予防から治療、リハビリなど地域内で面倒を見ていくという地域完結型医療が求められております。病院や診療所が双方の役割を分担することにより、地域として福祉や介護施設とも連動しながら、地域医療を担っていくシステムのことであり、県内でも10万人当たり医師数が下位にある当圏域では、非常に重要なことであると思っております。そういった役割分担や医療機能を考えていく上でも、運営主体が早く決まる必要がありますと考えております。

質問2 公共性の医療機関として、病院経営及び運営主体と自治体の役割は！

答弁2 医療の提供と病院経営は密接な関係にありますので、どのような医療を提供するかによっても、病床を含む機能や規模が決まっております。

新十日町病院は、医療提供は

県が責任を持ち、経営は民間の柔軟性等を活かしながら地域の中核病院として医療提供を行うとされております。知事に第1候補として検討をお願いした厚生連を、経営主体の基軸として協議していく考えは変わっておりません。新十日町病院は県立病院であり、最終決定権は県にあります。当圏域の医療が持続可能なものとして、しっかりと機能し続けることが何より肝心なことであり、その実現のために県としっかり協議してまいります。

雇用と雪対策について

尾身隆一 議員

質問1 当市の派遣労働者の解雇の実態と法違反の該当事例は。

答弁1 市内20社を対象にした調査により、派遣労働者従事は2社でピーク時が19人、今は5人となっております。法違反の事例については、新潟労働局が非公開のため把握できておりませんし、ハローワーク十日町においても具体的な相談事例は報告されていません。

質問2 介護職種へのニーズは高く、人材不足が指摘されるな

か、介護職員の研修費とヘルパ12級資格の講習費助成の考えを伺う。

答弁2 雇用保険制度の指定教育訓練講座の中に、介護関係資格も含まれ助成の対象となっておりますし、社会福祉協議会が実施しておりますホームヘルパー養成研修に、今後も講師を派遣して協力していく予定であります。

質問3 市税滞納者に融資の貸付けができるよう要件を緩和すべきではないか。

答弁3 納税は基本的な義務であり、努力願いたいと思います。但し、現状を見れば手立てとして検討してみたいと思います。

質問4 流雪溝整備の要望が多いが、今後の整備計画と水源確保策は。また、経済対策として除雪単価を引き上げるべきではないか。

答弁4 調査によると、大幅な増水は不可能な状況でありますので、信濃川からの直接取水の増量などの検討を進める必要があると考えております。

県単価の9割程度である市単価を上げるとは、財政上大きな負担となり、早急な引き上げは考えておりません。

観光政策について

太田 祐子 議員

質問1 大観光年を迎え、観光

ボランティアの裾野拡大やスキルアップ、観光タクシードライバ育成、充実を図るための施策として「ご当地認定・検定制度」の創設を提案する。

答弁1 平成19年、商工会議所を中心にきもの文化検定を実施。雪国観光圏においても、観光検定の実施を検討しております。広く市民の観光への意識醸成にも役立ちますので、関係各所と連携しながら前向きに検討してみたいと考えております。

質問2 古来より、地元野菜や山菜など季節感豊かな食材を活かした郷土料理が沢山ある。食材等のブランド化や地産地消推進を醸成していく取り組みとして郷土料理コンテスト（仮）開催を提案する。

答弁2 地産地消をメインとした郷土料理コンテストは、食育の重要性や食糧自給率の向上の観点から仕掛けが大切であります。観光のレベルアップにもつながり場の提供をしていきたい

と考えております。

質問3 「また来よう！」と思わせる効果的な情報発信戦略についての見解を聞きたい。

答弁3 市民一人一人が市内のことをPRできる体制を整え、市民自ら宣伝マンとして活躍いただきたいと考えております。このほか、ホッとひと駅による観光情報の提供、携帯電話活用による越後妻有アートナビシステム、十日町市観光協会のホームページを携帯電話から閲覧できるシステムも実施しており、パンフレットなどの紙媒体と合わせた情報発信にも力を入れております。



市民による雪まつり観光ガイド

農業生産意欲向上の施策と地域づくり

鈴木和雄 議員

質問1 次期の直接支払制度の動向は。

答弁1 まだ明確ではありませんが、制度継続について国をはじめとする関係機関に対し、継続を要請しております。

質問2 農業基盤をどう再構築して行くのかをテーマに質問する。①「食の安全」の産地として、生産に励まされる基盤づくりが必要、②また、人的資源を活かして新規就農、後継者育成を推進すべき見解を伺う。③5年10年先を見据えたビジョンづくりを伺う。

答弁2 ①一定水準以上の食味と品質の確保に向けた取り組みにつきまして協議を始めており、指導体制につきましても、構築に向けた取り組みを行っております。②同感であり、十日町地域の指導農業士から新規参入者を研修生として受け入れていただき、新規参入者等OJTサポート事業を活用した中で、研修指導費として支援しております。③概ね10年から15年後の、農業生産活動を維持していくために

必要な体制整備に向けた取り組みを目標等に掲げた集落マスタープランを策定し、実現するための取り組みをいただいております。

質問3 ①エコファーマー米の産地として育成してほしいが、考えは。②また、「これからの農業を皆で考え、皆で取組んで行く」仕組みと担い手づくりが必要であるが考えを伺う。

答弁3 ①検討を進め、実践を重ねていきたいと思っております。②関係機関と協力しながら打ち出していかなければならないと思っております。

十日町市の道路網計画について

宮嶋 正一 議員

質問1 市長は県との協議で、高規格道路八箇トンネルの開通に併せ、現道が国道から市道への格下げになることに同意しているが拙速ではないか。安全面や維持管理も含め心配はないのか。

答弁1 八箇ICまで供用されますと、バイパスであり、国道としての役割を終了する道路として位置づけられたものと認識

しております。八箇ICから八箇トンネル内南魚沼市との境までが市道に移管される予定であります。開通後の交通規制については、県、公安委員会との協議により決まりますし、トンネル部分の電気料が、140万円程と聞いております。

質問2 十日町インターとのバイパスとして（仮称）高山水沢線の予備設計の予算がある。内容と今後の進め方について伺う。

答弁2 道路網計画の中で幹線道路として位置づけ、11年度の概略設計やルート検討の成果を踏まえ、より具体的にルートの検討や道路構造等について予備設計を行います。現時点では市道として、国庫補助を受けながら整備する予定であります。

質問3 市長は高規格道路の必要性は強調するが、その取り組み方には疑問がある。十日町インターの位置づけと周辺土地利用計画についての考え方について伺う。

答弁3 位置につきましては小黒沢地区が適当であり、土地利用につきましては、流通、医療機能等を集約した新たな都市拠点の形成を図る地区と考えております。

議会日誌

1月
3月

【1月】 January

- 9日 全員協議会
- 26日 全員協議会
- 産業環境常任委員会

【2月】 February

- 4日 水資源対策特別委員会
- 6日 議会運営委員会
- 13日 第1回臨時会
- 16日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会

【3月】 March

- 2日 水資源対策特別委員会
- 4日 平成21年第1回定例会
- 4日 本会議（諸般の報告・特別委員会報告・議案審議）
- 5日 本会議（新年度予算質疑）
- 9日 予算審査特別委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 12日 総務常任委員会
- 12日 予算審査特別委員会第1分科会
- 13日 建設企業常任委員会
- 16日 予算審査特別委員会第2分科会
- 16日 産業環境常任委員会
- 17日 予算審査特別委員会第3分科会
- 議会運営委員会
- 社会文教常任委員会

- 18日 予算審査特別委員会第4分科会
- 19日 予算審査特別委員会正副主査会議
- 19日 予算審査特別委員会主査報告

- 22日 本会議（常任委員長報告・予算審査特別委員長報告・追加議案審議）
- 26日 全員協議会
- 26日 産業環境常任委員会
- 26日 水資源対策特別委員会
- 26日 全員協議会
- 26日 社会文教常任委員会

議会傍聴者

3月4日から19日までの3月定例会期間中に、延べ人数で119人の方が傍聴に来場されました。（傍聴者名簿記載分）

議会の傍聴においでください

- 次の議会（6月定例会）は、6月5日に開会予定です。詳しい日程は議会事務局に照会してください。（☎025-757-3119・市のホームページにも掲載します。）
- 議場は市役所3階です。入口で住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

お気軽にお出かけください。

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

いずれも原案どおり可決しました。

総務常任委員会

- ◆十日町市課設置条例の一部改正
- ◆十日町市職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆十日町市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ◆十日町市職員の自己啓発等休業に関する条例制定
- ◆十日町市地域協議会の設置に関する条例及び十日町市水道給水条例の一部改正
- ◆十日町市産業創造基金条例制定

建設企業常任委員会

- ◆十日町市松代下山・海老・松代東山辺地総合整備計画策定

産業環境常任委員会

- ◆市道の廃止
- ◆市道の認定
- ◆字の変更
- ◆十日町市道路占用料条例の一部改正
- ◆十日町市特別会計設置条例の一部改正
- ◆十日町市簡易水道及び小規模水道給水条例の一部改正
- ◆十日町市坪野辺地総合整備計画の変更
- ◆十日町市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例制定
- ◆十日町市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ◆十日町市露店市場管理条例の一部改正
- ◆十日町市兎口露天風呂条例の一部改正
- ◆十日町市松之山温泉センター条例の一部改正
- ◆十日町市まつだい郷土資料館条例制定
- ◆十日町市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部改正

社会文教常任委員会

- ◆十日町市介護保険条例の一部



付託議案の委員会審査

- ◆改正
- ◆十日町市後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- ◆臨時特別基金条例制定
- ◆十日町市在宅介護支援センター条例の廃止
- ◆十日町市教育センター条例の制定
- ◆十日町市少年育成センター条例の廃止
- ◆十日町市角万寺スキー場条例の廃止
- ◆十日町市体育施設条例の一部改正
- ◆十日町市資料館条例の一部改正
- ◆十日町市文化財資料収蔵庫条例の一部改正

2月臨時会

3月議会

一般会計補正予算・主な事業

2月臨時会

〔補正第7号・専決〕

急激な景気後退を背景にした雇用不安を緩和するため、1月5日に補正予算を専決し、緊急の雇用対策を図りました。

○離職者等緊急雇用対策事業

〔総務課〕

緊急雇用対策として、市が新たに30人の臨時職員の雇用を行います。

○緊急雇用創出助成金

〔雇用開発室〕

事業者が、離職者を新規で1か月以上雇用した場合に、一人当たり10万円を事業者に交付します。

○定住等促進奨励金

〔雇用開発室〕

U・Iターン者が市内事業所に雇用され、1か月以上になる場合に、その者に10万円を交付します。

〔補正第8号〕

国の地域活性化・生活対策臨

時交付金を主な財源にして、道路や公共施設などの修繕工事の発注や公用車・テレビなどの備品購入を通じて地域経済の活性化を図ります。

○公用車購入事業（財政課他）
軽自動車を中心にして8台購入します。

○公共施設デジタル化対策整備事業（財政課）
テレビの地上デジタル放送化に備え、チューナー40台、テレビ40台を購入します。

○地域活性化・生活対策臨時交付金基金積立金（財政課）
1億円の基金積み立てをし、21年度における地域活性化や生活対策の財源に充てます。

○IT産業人材育成事業
〔雇用開発室〕

9月に完成する高速情報通信網が、産業面でも活用されるよう、人材育成のための研修事業を行います。

○観光振興事業（観光交流課）
誘客促進のため、観光パンフレット作製や各地域の冬季イベントの支援、観光施設の

修繕などを行います。

○道路橋りょう費

〔建設課・克雪維持課他〕

2億円規模で、各地域の道路改良や道路・消雪パイプ維持修繕工事を進めます。

○八幡田市有住宅建設事業

〔克雪維持課〕

八幡田市営住宅A棟跡地に、耐雪式木造2階建て、入居6戸の市有住宅を建設します。

○小中学校コンピュータ導入事業（教育総務課）
小中学校の教育用コンピュータの更新を進めます。

○体育施設整備事業
〔スポーツ振興課〕

信濃川運動公園に、水洗式公衆トイレを建設します。

○新潟県信用保証協会保証料補助金（産業振興課）
中小企業者の資金繰り支援対策として、保証料の補助率を75%に引き上げた取り組みをしています。利用が大変多く、予算枠を拡大します。

3月定例会

〔補正第9号〕

「定額給付金」の給付に合わせたプレミアム商品券の発行支援など、更なる経済・雇用対策を進めます。

○定額給付金給付事業

〔総合政策課〕

市民一人当たり12,000円、65歳以上や18歳以下の方には20,000円の給付になります。4月13日に第1回目の給付を行うよう準備を進めます。

○子育て応援特別手当交付金交付事業（福祉課）
3歳以上の子が2人以上いて、第2子以降の子が就学前3年間に該当する場合、該当する子1人につき36,000円を交付します。定額給付金給付事業と一緒に取り組みます。

○経済景気対策特別資金預託金（産業振興課）
市の制度融資の中で、一番低利で借りられるため利用が

大変多く、金融機関に対する預託金の枠を拡大します。

○プレミアム商品券発行事業補助金（産業振興課）
4月13日に発売を予定している、総額1億2,000万円の商品券の3%部分を加盟店が負担しますので、市はプレミアム分の2,000万円のうち1,640万円と事務経費を負担し、中小小売業の振興を図ります。

○広域事務組合負担金 消防分（防災安全室）
国の指示により、広域事務組合が、新型インフルエンザ発生時の救急活動に必要な感染防御用資器材を購入するため、その経費を負担します。

〔補正第10号〕

○繰越明許費（財政課他）
補正第8号の国の地域活性化・生活対策臨時交付金を財源にした事業や、補正第9号の定額給付金給付事業・子育て応援特別手当交付事業など、20年度内に事業の完了が見込まれないものについて、21年度に予算を繰越します。

〔補正第10号〕

○繰越明許費（財政課他）

補正第8号の国の地域活性化・生活対策臨時交付金を財源にした事業や、補正第9号の定額給付金給付事業・子育て応援特別手当交付事業など、20年度内に事業の完了が見込まれないものについて、21年度に予算を繰越します。

◆歳 入

当市の財政状況は、平成19年度決算に於いては、経常収支比率は、100.5%、財政力指数、0.42、実質公債費比率では、19.1%と20市中で15位と下位にあり、大変厳しい状況下であります。今後改善目標を定め、行財政改革と財政健全化への更なる取り組みを求めます。

J R東日本の不正取水が発覚し、発電がストップしている現状の中で、市民に不信、不満が蔓延している。今後の対応としては、河川法や電源三法の改正を国に強く働きかけていただきたい。全量放流における信濃川の環境影響調査の実施を求め、河川環境に生かしていただきたい。取水停止により水嵩が増している現状であるため、水害予防対策に万全を期することを国に強く働きかけるよう求めています。

◆歳 出

- ・ 2款1項3目企画費では、協働のまちづくり事業の進め方について問題が多い。職員と市民が一体となり、地域独自事業の充実を図り、地域に根ざしたまちづくりに取り組むべきである。コンサルタントの委託も含め、進め方の改善を望みます。
- ・ 3款2項3目母子福祉費に関連し、子育て支援、一人親世帯の自立支援の一環として、母子家庭支援に合わせ、



決算審査特別委員会（正副主査会議）

父子家庭への支援体制の整備を望みます。

- ・ 6款1項3目農業振興費について、中山間地域農業にとって、中山間地域等直接支払交付金事業は大変重要な事業であり、21年度が2期目の最終期であることから、国に対し3期目の事業として制度継続を強く求めています。
- ・ 7款1項10目大地の芸術祭推進費の運営委託料については、公共事業として位置づけ、事業の透明性と市民理解が得られるよう厳しく精査し、その内容を公表すると共に、誘客の増加を図り、地域の活性化に向け努力いただきたい。
- ・ 8款2項4目克雪対策費について、町内委託の除雪費に関し、合併後5年を目途に見直すとしているが、住民理解が得られるような早急なる協議が必要である。又、認定外道路除雪費の補助は、要件の緩和、実態に則した見直しを求めます。
- ・ 10款1項6目学校教育振興費中、指導力向上等推進事業において、教育センターの開設は期待が大きい。かけはし推進や子供たちの自立支援など、既存事業との連携を図ることにより更なる成果を望みます。
- ・ 特別会計予算においては、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、及び水道事業会計に共通して、滞納者の実態を十分把握した上で、支払いの方法等の検討を図り、納付しやすくする努力を願いたい。
- ・ 介護保険特別会計の3款1項介護予防事業、包括的支援事業・任意事業共通して、認知症の予防の効果を上げるためには早期対応が必要である。事業の早期の取り組み強化と充実が望まれます。

以上の重点項目の他に、市債は前年比4.3%の減少となりましたが、臨時財政対策債は、地方債の増加の要因とも言われており、新年度は、きめ細かな予算執行経過も合わせ、その研鑽を積んでいただくと共に、執行に当たっては公平、公正にきめ細かな行政サービスを提供し、福祉向上に努めていただきますようお願いいたします。

2月臨時会議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
専決処分の承認（一般会計補正予算第7号）	承 認
十日町市地域活性化・生活対策臨時交付金基金条例制定	原案可決
平成20年度十日町市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
平成20年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
平成20年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
平成20年度十日町市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決



投票による議案採決（3月定例会より）

3月定例会議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
教育委員会委員の任命（高橋 ^{たかいち} 一 氏）	同 意
教育委員会委員の任命（滝沢正晴 氏）	同 意
人権擁護委員候補者の推薦	同 意
十日町市課設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市防災会議条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市職員の自己啓発等休業に関する条例制定	原案可決
十日町市地域協議会の設置に関する条例及び十日町市上水道給水条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市産業創造基金条例制定	原案可決
十日町市松代 ^{しちやま かいるう} 下山・海老・松代東山 ^{ひがしやま} 辺地総合整備計画の策定	原案可決
市道の廃止（丸山町稲荷町線、他4路線）	原案可決
市道の認定（貝野2号線）	原案可決
字の変更（字の廃止）	原案可決
十日町市道路占用料条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市特別会計設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市簡易水道及び小規模水道給水条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市坪野辺地総合整備計画の変更	原案可決
十日町市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例制定	原案可決
十日町市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市露店市場管理条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市 ^{うすぐち} 兎口露天風呂条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市松之山温泉センター条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市まつだい郷土資料館条例制定	原案可決
十日町市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市介護保険条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定	原案可決
十日町市在宅介護支援センター条例を廃止する条例制定	原案可決
十日町市教育センター条例制定	原案可決
十日町市少年育成センター条例を廃止する条例制定	原案可決
十日町市 ^{かくまんじ} 角万寺スキー場条例を廃止する条例制定	原案可決
十日町市体育施設条例の一部を改正する条例制定	原案可決

十日町市資料館条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市文化財資料収蔵庫条例の一部を改正する条例制定	原案可決
平成20年度十日町市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
平成20年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
平成20年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）	原案可決
平成20年度十日町市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成20年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成20年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
平成20年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）	原案可決
平成20年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
平成20年度十日町市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
平成20年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成20年度十日町市水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
平成21年度十日町市一般会計予算	原案可決
平成21年度十日町市国民健康保険特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市老人保健特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市介護保険特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市下水道事業特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計予算	原案可決
平成21年度十日町市水道事業会計予算	原案可決
平成20年度十日町市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
平成20年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第8号）	原案可決
平成20年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第7号）	原案可決
平成20年度十日町市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決

議会提出議案

十日町市議会委員会条例の一部を改正する条例制定	原案可決
議員派遣	原案可決
柏崎刈羽原子力発電所の徹底調査と危機管理体制の充実を求める意見書	原案可決

請 願

金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願	不 採 択
平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもとめる請願	不 採 択
アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願	不 採 択

JR東日本信濃川 発電所違法取水！

「水資源対策特別委員会」では、一連のJR東日本の不正取水、不正放流の問題発覚により、平成20年9月26日から4回にわたり委員会を開催しました。

9月5日、取水量測定値の上限設定がなされていたことが発覚、9月22日には、放流すべき維持流量にも下限設定がなされていたことが発覚し、その対応について9月26日に委員会を開催。様々な不正事実が発覚してくる中、当面は市からの抗議措置に対するJR東日本の回答、出方を見ながら委員会として行動していく事としました。

9月29日、国土交通省北陸地方整備局より、JR東日本に対し、総点検、改善命令が出され、11月7日、JR東日本の調査報告書が提出されました。

12月15日、委員会を開催。今後の対応について検討。当面いくつかの要求事項があり、その内容については、「市」議会「信



JR東日本信濃川発電所違法取水に抗議する緊急市民集会

濃川をよみがえらせる会」の三者で話し合い、共同で要求をして行く事で一致しました。平成21年1月30日に要求書を持ってJR東日本本社に抗議に行きました。

2月4日に、JR東日本本社に行ってきた事の報告、2月26日に要請書に対するJR東日本の回答が提出され、さらに3月2日には回答についての検討がなされ、3月8日の緊急市民集会において決意表明を行うことを決定しました。

3月10日に国交省よりJR東日本に対して正式に取水停止の処分が下されました。

市民の心を逆なでし、悪質な不正行為に対し強く抗議し、市民への信頼回復に全力で取り組む事を強く願うものであります。

議会だより編集委員会活動報告

まずもって、「議会だより」編集にあたりご尽力いただきました委員の皆様をはじめとし、議会事務局並びにご協力くださいました議員の皆様深く感謝申し上げます。

当委員会は、議会活動はもとより、各議員の一般質問内容報告など、市と市民の間接的なパイプ役として活動してまいりました。

特に、19年度より会派通信の掲載を開始し、各会派の取り組みや活動内容を市民の皆様を知っていただく事にしました。この事により議会活動並びに議員個人、また会派活動がより明確に市民に周知され、議会活動をより一層ご理解いただけたのではないかと思っております。

21年度は新しい委員のもとで編集されますが「市と市民の協働のまちづくり」の推進を図るため、より分かりやすく編集し、お届けできるようにして参りたい旨を報告し、「議会報編集委員会の活動報告」といたします。

ご協力下さいました各位に重ねて感謝申し上げます。



委員長 高波 益子
副委員長 宮沢 幸子

仲嶋 英雄
鈴木 和雄
阿部 晃一
近藤 紀夫
安保 寿隆
山賀 子平

【お知らせ】

平成20年7月25日発行の議会だよりで、「商工会議所調査による市内企業の平均年収」を問う安保議員の質問に対する答弁①の④は、市内全事業所ではなく、十日町商工会議所会員事業所を対象にした調査ですので、補正します。

あとがき

平成17年4月「夢を耕しつづける感動と創造のまちづくり」の基本理念と、(1)「地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かなまちづくり」から(6)の「公民の協働と相互扶助の精神に基づいた行財政のしくみづくり」を基本目標に新十日町市が誕生して4年が経過しました。基本理念、基本目標のまちづくりがどの程度達成し、市民が合併効果を実感できたのか、4年間を振り返り真摯なる総括が必要であります。

合併直前に発生した中越地震、豪雪、豪雨災害、中越沖地震等の災害からの復旧・復興への対応に迫られ、まちづくりに影響が多かった事は否めません。これからというこの時期に百年に一度と言われる世界同時不況であります。この様な経済の不安定な時こそ将来を見据えて、足を地につけ、前向きにプラス志向で立ち向う施策が望まれます。江戸後期米沢藩主上杉鷹山の言葉、「なせば成る、なさねば成らぬ何事も。成ぬは人のなさぬなりけり」。氏は節儉を励行、行政の刷新、産業の奨励に努め、荒地の開墾に尽力。財政状況の厳しい今の時期に求められるリーダー像であると思います。4月の市議会議員の改選で、市民の厳粛な審判によって選出される30名の新議員に、市民の目線に立ち、安全安心のまちづくりに期待いたします。

山賀子平